

令和7年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

12月5日（金曜日）

令和7年第4回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和7年12月5日（金曜日）

議事日程 第1号

令和7年12月5日（金曜日）午後1時20分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第57号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第58号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第59号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第60号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第61号 令和7年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第62号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第63号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第11 議案第64号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について
- 日程第12 議案第65号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議案第66号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第67号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第68号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第69号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例について

- 日程第 17 議案第 70 号 甘楽町旅費支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 71 号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 72 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 73 号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 74 号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	中條道明君	2番	萩原一章君
3番	田中享君	4番	新井六美君
5番	横尾稔君	6番	堀口博君
7番	白石豊樹君	8番	吉田恭介君
9番	山田光男君	10番	金田倍視君
11番	中野喜久勇君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	森平仁志君	教育長	近藤秀夫君
会計管理者（会計課長）	宇佐美智博君	総務課長	五十里比登志君
企画課長	田中睦宏君	住民課長	高橋義信君
健康課長	小間布美代君	福祉課長	高橋功君
産業課長	秋山勝重君	建設課長	小澤大蔵君
水道課長	富田和幸君	教育課長	増田剛久君

事務局職員出席者

事務局長	齋藤文康	書記	金倉遥香
------	------	----	------

○開会・開議

午後1時20分開会・開議

◇議長（金田倍視君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（金田倍視君） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、令和7年甘楽町議会第4回定例会の開会にあたりまして、議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

早いもので師走を迎え、日に日に朝夕冷え込み、夕暮れの速さと師走の慌ただしさを感じる季節となりました。議員の皆様におかれましては、年末の極めてご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

さて、例年秋は多くの行事がある季節であります。10月に行われました消防団検閲式、11月3日には総合表彰式と町産業文化祭が行われ、産業文化祭では、大勢の皆さんにご来場いただき、小さなお子さんからお年寄りの方まで、大勢の皆様楽しんでいただけたのではないかと考えております。

そして、11月6日から日本ニカラグア外交90周年事業使節団としてニカラグアへ訪問させていただきました。ニカラグアでは甘楽中学校の生徒で空手で活躍をしております林姉妹による空手の披露や、町民の皆様から寄附をしていただきました靴の寄贈、令和6年度に町より寄贈した消防車の視察など両国の絆を深めてまいりました。

また、健康祭やもみじウオーク、地域防災訓練では地域の多くの皆さんや関係機関の方々、議員の皆様にもご出席いただきました。去る12月1日には消防団の夜警出発式もございまして、議員の皆様にもご出席いただきました。それぞれの事業・行事におきまして、ご指導ご協力いただきましたことに対しまして深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本議会であります。令和7年度の各会計補正予算並びに条例の改正など議案18件をご提案いたします。大要を申し上げますので、あらかじめご理解を賜りますようお願い

願い申し上げます。

議案第57号から第62号につきましては、令和7年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算をお願いするもので、それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要のものであります。

一般会計は主に、前年度事業の確定に伴う国庫支出金及び県支出金の返還金、4地区より要望があった道路維持修繕事業やまちづくり定住応援金交付事業、また、人事院勧告に伴います給与改定などによる補正であります。

議案第63号は、群馬県市町村総合事務組合の規約の変更について、議会の議決をお願いするものであります。

議案第64号は、群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分について、議会の議決をお願いするものです。

議案第65号は、群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更について、議会の議決をお願いするものです。

議案第66号から第69号につきましては、人事院勧告に伴い、関係するそれぞれの給与等を支給するための条例を一部改正するものです。

議案第70号から第74号につきましては、上位法の改正による各条例の一部改正であります。

以上、本定例会にご提案申し上げます議案についてその大要を申し上げました。詳細につきましては担当課長に説明いたさせますので、議員各位には十分ご審議いただき、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◇

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（金田倍視君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。

第1番中條道明君、第2番萩原一章君の両名といたします。

◇

○日程第2 会期の決定

◇議長（金田倍視君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長吉田恭介君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（吉田恭介君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る11月28日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から11日までの7日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（金田倍視君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から11日までの7日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11日までの7日間と決定いたしました。

○日程第3 諸般の報告

◇議長（金田倍視君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る11月12日、東京のNHKホールで、全国町村議会議長会主催の第69回町村議会議長全国大会が開催されました。

内容につきましては、別紙のとおり「宣言」を行ったあと「東日本大震災及び令和6年能登半島地震等から復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議」「地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議」「町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実等を求める特別決議」の3件の特別決議、並びに議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、大規模災害からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応、防災・減災対策の強化、地方創生の更なる推進、参議院選挙における合区の解消、分権型社会の実現と道州制導入反対、町村財政強化、ほか決議が28件、その他各地区の要望9件が上程され、すべてが承認されました。

なお、宣言及び決議につきましては、お手元に配布したとおりであります。

以上で報告を終わります。

◇

○日程第4 議案第57号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（金田倍視君） 日程第4、議案第57号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） 補正議案書の1ページをお願いいたします。

議案第57号 令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。令和7年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7,682万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。15款国庫支出金、減額の2,981万1,000円。16款県支出金、減額の159万円。19款繰入金109万円。20款繰越金1億2,211万1,000円。22款町債、減額の2,820万円。歳入合計。補正前の額63億1,322万円。補正額6,360万円。計63億7,682万円。

4ページをお願いいたします。歳出。1款議会費66万2,000円。2款総務費4,843万9,000円。3款民生費412万9,000円。4款衛生費315万7,000円。6款農林水産業費310万5,000円。7款商工費532万5,000円。8款土木費、減額の2,147万5,000円。9款消防費793万7,000円。10款教育費1,232万1,000円。

次のページをお願いいたします。歳出合計。補正前の額63億1,322万円。補正額6,360万円。計63億7,682万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」。追加。起債の目的、緊急防災・減災事業債 全国瞬時警報システム受信機更新事業。限度額、580万円。起債の方法、証書借入又は証券発行。利率、年3%以内。ただし利率見直し方式で借り入れる政府

資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に仮換えることができる。変更。公共事業等債 道路整備事業。補正前限度額 6,380 万円。補正後限度額 4,520 万円。公共事業等債 都市計画事業。補正前限度額 3,900 万円。補正後限度額 2,290 万円。緊急防災・減災事業債。群馬県防災情報通信システム更新事業。補正前限度額 1,630 万円。補正後限度額 1,700 万円。なお、記載の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇議長（金田倍視君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願ひます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願ひます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第 5 議案第 58 号 令和 7 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

◇議長（金田倍視君） 日程第 5、議案第 58 号 令和 7 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（小間布美代君） 補正議案書の 50 ページをお願いいたします。

議案第 58 号 令和 7 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。令和

7年度甘楽町国民健康事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,693万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。4款県支出金2,187万5,000円。7款繰入金、減額127万2,000円。8款繰越金98万円。9款諸収入291万7,000円。歳入合計。補正前の額14億6,243万円。補正額2,450万円。計14億8,693万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費27万9,000円。2款保険給付費2,133万5,000円。3款国民健康保険事業納付金ゼロ円。5款保険事業費ゼロ円。8款諸支出金288万6,000円。歳出合計。補正前の額14億6,243万円。補正額2,450万円。計14億8,693万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第6 議案第59号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（金田倍視君） 日程第6、議案第59 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会

計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 補正予算議案書の65ページをお願いいたします。

議案第59号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,222万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。2款国庫支出金77万3,000円。3款支払基金交付金10万8,000円。4款県支出金22万7,000円。7款繰入金82万4,000円。9款繰越金36万8,000円。歳入合計。補正前の額12億6,992万円。補正額230万円。計12億7,222万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款総務費91万7,000円。3款地域支援事業費131万8,000円。6款諸支出金6万5,000円。歳出合計。補正前の額12億6,992万円。補正額230万円。計12億7,222万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第7 議案第60号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

◇議長（金田倍視君） 日程第7、議案第60号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（小間布美代君） 補正予算書の80ページをお願いいたします。

議案第60号 令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。令和7年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,458万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。3款諸収入11万6,000円。歳入合計。補正前の額2億1,447万3,000円。補正額11万6,000円。計2億1,458万9,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。3款諸支出金11万6,000円。歳出合計。補正前の額2億1,447万3,000円。補正額11万6,000円。計2億1,458万9,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第 8 議案第 6 1 号 令和 7 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号）

◇議長（金田倍視君） 日程第 8、議案第 6 1 号 令和 7 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号） を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の 9 1 ページをお願いいたします。

議案第 6 1 号 令和 7 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号）。第 1 条、令和 7 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第 2 条、令和 7 年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出。款と補正予定額でお願いいたします。第 1 款上水道事業費用、減額 2 0 万 7, 0 0 0 円。第 2 款簡易水道事業費用 2 5 万 8, 0 0 0 円。支出合計。既決予定額 2 億 5, 7 3 9 万 9, 0 0 0 円。補正予定額 5 万 1, 0 0 0 円。計 2 億 5, 7 4 3 万円。

資本的収入及び支出。第 3 条、予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1 億 4, 5 6 0 万 6, 0 0 0 円を 1 億 4, 4 9 8 万 8, 0 0 0 円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」5, 5 1 4 万 6, 0 0 0 円を 5, 4 5 2 万 8, 0 0 0 円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第 1 款資本的収入。既決予定額 6, 6 5 0 万円。補正予定額 1 0 7 万 8, 0 0 0 円。計 6, 7 5 7 万 8, 0 0 0 円。支出。第 1 款資本的支出。既決予定額 2 億 1, 2 1 0 万 6, 0 0 0 円。補正予定額 4 6 万円。計 2 億 1, 2 5 6 万 6, 0 0 0 円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正。第 4 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。第 1 号、職員給与費。既決予定額 6, 3 3 4 万 5, 0 0 0 円。補正予定額 1 9 1 万 1, 0 0 0 円。計 6, 5 2 5 万 6, 0 0 0 円。令和 7 年 1 2 月 5 日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇議長（金田倍視君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願ひます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願ひます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第9 議案第62号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）

◇議長（金田倍視君） 日程第9、議案第62号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の100ページをお願いいたします。

議案第62号 令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、令和7年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、令和7年度甘楽町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。款と補正予定額でお願いいたします。第1款下水道事業収益1億9,679万3,000円。収入合計。既決予定額4億4,853万2,000円。補正予定額1億9,679万3,000円。計6億4,532万5,000円。

支出。第1款下水道事業費用22万5,000円。支出合計。既決予定額4億4,813万2,000円。補正予定額22万5,000円。計4億4,835万7,000円。

資本的収入及び支出。第3条予算第4条本文括弧書中を次のとおり改め、資本的収入及

び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2億2,124万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額582万5,000円、当年度分損益勘定留保資金1,831万6,000円、減債積立金420万円、利益積立金223万6,000円、建設改良積立金750万円、当年度利益剰余金処分量1億8,316万9,000円で補填するものとする。

収入。第1款資本的収入。既決予定額2億5,360万9,000円。補正予定額減額1億9,679万3,000円。計5,681万6,000円。

支出。第1款資本的支出。既決予定額2億7,783万3,000円。補正予定額22万9,000円。計2億7,806万2,000円。

次のページをお願いいたします。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正。第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。第1号、職員給与費。既決予定額1,506万9,000円。補正予定額45万4,000円。計1,552万3,000円。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇
○日程第10 議案第63号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（金田倍視君） 日程第10、議案第63号 群馬県市町村総合事務組合の規約変

更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第63号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合規約（平成2年群馬県指令地第18号）の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。（1）群馬県市町村総合事務組合の組織団体である太田市外三町広域清掃組合（太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町で組織）の名称が、令和8年4月1日から太田市外三町清掃斎場組合に変更されるため。（2）災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）の規定に基づ

く災害弔慰金の支給等に関する事務（共同処理団体：沼田市、渋川市及びみどり市並びに県内23町村）の群馬県市町村総合事務組合における共同処理を令和8年3月31日をもって取りやめるため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第11 議案第64号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について

◇議長（金田倍視君） 日程第11、議案第64号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書6ページをお願いいたします。議案第64号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同

処理の取り止めに伴う財産処分を群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する事務（共同処理団体：沼田市、渋川市及びみどり市並びに県内23町村）の共同処理の取り止めに伴う財産処分を別紙のとおりとするため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第12 議案第65号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議
について

◇議長（金田倍視君） 日程第12、議案第65号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書の8ページをお願いいたします。議案第65号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について。群馬県市町村公平委員会設置規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。（1）令和8年4月1日から、群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体である太田市外三町広域清掃組合（太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町で組織）の名称が太田市外三町清掃斎場組合に変更されるため。（2）令和8年4月1日から、群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体にみどり市が加入するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第13 議案第66号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する
条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第13、議案第66号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書 11 ページをお願いいたします。議案第 66 号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 7 年 1 月 25 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。令和 7 年度の人事院勧告に準じた町議会議員の期末手当の改定を行うため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第 14 議案第 67 号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第 14、議案第 67 号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書 17 ページをお願いいたします。議案第 67 号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 7 年 1 月 25 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。令和 7 年度の人事院勧告に準じた町特別職の期末手当の改定を行うため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第 15 議案第 68 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第 15、議案第 68 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書 23 ページをお願いいたします。議案第 68 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 7 年 1 月 25 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。令和 7 年度の人事院勧告に準じた町職員の給与改定を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第16 議案第69号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第16、議案第69号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書41ページをお願いいたします。議案第69号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。令和7年度の人事院勧告に準じた町会計年度任用職員の給与改定を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第17 議案第70号 甘楽町旅費支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第17、議案第70号 甘楽町旅費支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書49ページをお願いいたします。議案第70号 甘楽町旅費支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第18 議案第71号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第18、議案第71号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例についてを

議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君） 議案書56ページをお願いいたします。議案第71号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。公職選挙法施行令の改正に伴う改正のため。以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第19 議案第72号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第19、議案第72号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君） 議案書61ページをお願いいたします。議案第72号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。児童福祉法等の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第20 議案第73号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第20、議案第73号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君） 議案書の65ページをお願いいたします。議案第73号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を

改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年12月5日提出。
甘楽町長森平仁志。提案理由。児童福祉法等の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第21 議案第74号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第21、議案第74号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君） 議案書の69ページをお願いいたします。議案第74号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年12月5日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。児童福祉法等の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○散 会

◇議長（金田倍視君） 提案者の説明が終わりました。本日はこれにて散会といたします。

午後2時10分散会